

北海道知事 様

提出者

住 所 群馬県高崎市栄町1-1

株式会社ヤマダ電機

氏 名 代表取締役 一宮 忠男

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

## 1 特定小売事業施設の概要

名称	ヤマダ電機テックランド清田店
所在地	札幌市清田区清田1条1-1-1
敷地面積	15,631 m <sup>2</sup>
店舗面積の合計	9,279 m <sup>2</sup>
延べ床面積	15,221 m <sup>2</sup>
主要（出店予定）小売店舗	株式会社ヤマダ電機
その他の（出店予定）小売店舗	株式会社富士メガネ、 株式会社ドン・リース&レンタル（中古パソコン販売店）、 ブックモンスター（古本買取販売店）
小売店舗以外の施設の種類	カーブス（体操教室）、ワタナベ美容室、 そんごくう（中華レストラン）、 エーピーオー（ゲームセンター）
集客予定区域（市町村）	札幌市

## 2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
1. 地域振興等の取組への協力	・札幌市などより、公的な地域づくりについて協力要請があれば検討します。	随時	要望があれば協力を検討します。
2. 地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	・従業員の採用にあたっては、地元の方を優先に雇用します。	随時	継続

	・安定的雇用の確保にあたっては、正社員へ登用する制度があります。	随時	継続
3. ゆとりある勤労者生活の確保	・元旦については店舗を休業します。	毎年	継続
4. エネルギー対策等の実施	・空調設備はデマンドコントロール機器を導入しています。	随時	導入済み、継続
	・照明設備は調光可能な機器を導入しています。	随時	導入済み、継続
	・店舗内でのLED照明機器、太陽光発電パネル等の販売を通じて、省エネルギー対策機器を普及します。	随時	実施済み、継続
5. リサイクル対策等の実施	・家電リサイクル法に基づく対象商品は、適切な引取・運搬を行います。	随時	実施済み、継続
	・店舗から排出される廃棄物は分別収集・保管を行い、リサイクル可能な物は専門業者へ処理を委託します。	随時	実施済み、継続
	・プリンターのインクカートリッジの回収箱を設置し、リサイクル業者へ処理を委託します。	随時	実施済み、継続
6. 防犯活動等	・商品に万引き防止のタグをつけます。	随時	継続
	・店内に防犯カメラを設置します。	随時	継続
	・閉店後の警備は、警備会社と契約し、不審があれば迅速に対応できる体制をとり、緊急通報体制を確立します。	随時	継続

### 3 地域貢献活動の担当者

所属名	ヤマダ電機テックランド清田店
職・氏名	店長 高橋 勉
電話番号等	011-887-4440

<担当者連絡先>

所属名	ヤマダ電機 開発本部
-----	------------

職・氏名	堀内 正洋
電話番号	027-345-8805
電子メールアドレス	m.horiuchi@yamada-denki.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。